

塩竈市災害対策本部ニュース第66号

平成23年7月15日 13:00 発行 **次号の発行は7月22日(金)の予定です**

7月18日(祝)、第64回塩竈みなと祭りが開催されます

- 神輿渡御(市内及びマリングート塩釜付近) 10:30~15:00 (神輿海上渡御:12:00~13:00)
- 陸上パレード(本町・西町・神社表坂下) 11:15~14:30 ●御発船イベント(マリングート塩釜付近) 10:50~13:30 お問い合わせ:TEL364-1168 観光交流課

市内の放射線の測定をしています

- 測定場所:市内27箇所 ◇毎日測定:市役所 ◇週6回:4箇所、◇週1回:22箇所
結果:市ホームページで公表 お問い合わせ:市民安全課 内線245

	塩竈市役所	東部(東部保育所)	西部(月見ヶ丘小学校)	南部(第三小学校)	北部(第二中学校)
8日(金)	0.080	0.118	0.098	0.095	0.096
9日(土)	0.082	0.120	0.106	0.097	0.092
10日(日)	0.084	0.120	0.099	0.097	0.089
11日(月)	0.082	0.114	0.093	0.092	0.095
12日(火)	0.085	0.122	0.089	0.099	0.099
13日(水)	0.077	-	-	-	-
14日(木)	0.083	0.116	0.095	0.102	0.098

- 文部科学省の暫定基準では、屋外活動の制限を3.8($\mu\text{Sv}/\text{h}$)マイクロシーベルト毎時以上としており、市内の測定値は、この値を大きく下まわっています。●単位は、「マイクロシーベルト毎時($\mu\text{Sv}/\text{h}$)」です。1,000マイクロシーベルトは1ミリシーベルト、1,000ミリシーベルトは1シーベルトです。○校庭など広い場所の中央部で、小学校・幼稚園・保育所(園)は地上50cm、中学校と市役所は、1mで測定。

8日(金)	玉川小学校	0.106	玉川中学校	0.071	さかえ保育園	0.109	バドマ幼稚園	0.116
9日(土)	第三中学校	0.117	あゆみ保育所	0.084	北浜保育園	0.080	香津町保育所	0.092
10日(日)	第二小学校	0.100	第一中学校	0.086	第一小学校	0.097	-	-
11日(月)	カワカキ幼稚園	0.098	第二中央幼稚園	0.115	聖光幼稚園	0.115	中央幼稚園	0.083
12日(火)	清水沢保育所	0.101	玉川保育園	0.113	ひまわり幼稚園	0.106	-	-
13日(水)	杉の入小学校	0.107	藤倉保育所	0.095	新浜町保育所	0.105	-	-
	浦戸中学校	0.117(0.5m)	0.107(1m)	-	-	-	-	-

高潮注意報が発表されています

- 高潮と地盤沈下により、満潮時には港町地区などで道路冠水が発生しています。18日までは、潮位が高い期間ですので、十分ご注意ください。

仙台管区气象台ホームページが、被災地域の利便を図るため簡素化されました

- 市町村ごとの詳細な天気予報、注意報・警報等の情報が掲載されておりますので、ご活用ください。<http://www.jma-net.go.jp/sendai/> ●県内では、33℃以上が見込まれる場合「高温注意情報」が発表されます。十分に水分を摂取し、熱中症に注意してください。

市内の水道水から放射性物質は検出されていません

- 水道水は、放射性物質(ヨウ素131、セシウム134・137)は不検出です。検査機関:東北大学環境安全推進室 お問い合わせ:水道部梅の宮浄水場 TEL362-1444

- 引越しをされ、以前の住居で水道を使用しない場合、手続きをお願いします。ご連絡がない場合、不使用でも基本料金等が発生します。お問い合わせ：水道部営業課 Tel364-1411

全国瞬時警報システム(J-ALERT)がスタートしました

- 自動放送される情報：◇国民保護関係(弾道ミサイル、ケリ攻撃、大規模テロ)◇緊急地震速報(推定震度4以上)◇大津波・津波警報◇火山噴火警報 24時間自動的に深夜でも屋外スピーカーから市全域に放送されます。

被災したお店を再開した方に、費用の一部を支援します

- 対象：次の要件をすべて満たす方、①市内の中小企業者・個人事業主 ②震災時に営業していた市内の商店、工場など半壊以上の被害 ③市内で事業を再開、営業中の方、なお、国の被災者生活再建支援金、市の災害見舞金が適用される方は対象外です。
支援金額：全壊30万円、大規模半壊20万円、半壊10万円(上限額です。上限に満たない場合は実費分) 必要書類：①り災商店等再生支援金支給申請書(代表者の押印必要)、②り災証明書(写し可)、③工事・補修の領収書など(写し可)、④事業所・事業者の預金通帳(写し可)、⑤平成22年分の確定申告の写し、⑥企業の場合は法務局発行の「現在事項全部証明書」(写し可)
○審査の上、支給決定(追加書類を求める場合あり)申請場所：総合相談窓口 お問い合わせ：商工港湾課 Tel364-1124

相談窓口・り災証明書・被災家屋解体等・見舞金について

- 総合相談窓口 場所：市役所東分庁舎1階。開設時間：月-土 9:00-17:00。相談項目：①被災者生活再建支援金、②災害見舞金、③災害援護資金貸付、④応急住宅修理、⑤応急仮設住宅、⑥被災家屋解体・被災車両の処理 ※日曜日と祝日はお休みになります。
- 高速道路用り災届出証明書 場所：市役所市民安全課 時間：8:30-17:00(月-金)、9:00-17:00(土) ※混雑しています。申請の際は、時間に余裕をもってお越し下さい。
- り災証明書 場所：市役所税務課 ※土曜日は、「り災証明申請」「り災届出証明申請」「再発行申請」となります。
- 被災建物の解体を補助します 対象：市内の個人や中小企業の敷地内の家屋(住居・事務所・店舗など)、ブロック塀など。擁壁(ようへき)・土留め(どどめ)は対象外です。既に業者に依頼し解体・撤去済でも、補助対象となる場合があります(一部自己負担金が発生する場合も)。必要書類：①印鑑、②り災証明書(家屋)又はり災届証明書(家屋以外)、③家屋の登記簿謄本、④身分証明書(免許証など)、⑤業者からの見積書など、⑥写真(被災状況が確認できる資料)申請受付：総合相談窓口・環境課Tel365-3377 (9:00-17:00)。
- 災害見舞金を支給します 対象：被災世帯(居住家屋)。全壊10万円、大規模半壊7万円、半壊5万円。必要書類：り災証明・住民票・預金通帳の写し。なお、被災者生活再建支援金を申請済の方は、新たな申請は必要ありません。詳しくは：総合相談窓口。

お亡くなりになられた方・行方不明者の状況 (7月15日 現在)

- お亡くなりになられた市民 45名(男性24名 女性21名)
・市内で発見された方は20名(市民の方16名、市外の方2名、身元不明の方2名)
- 行方不明の方 2名(男性)

避難者の状況 0人となりました。